

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樋口 龍
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年5月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社GA technologies
証券コード	3491
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 龍
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 松川 誠志
電話番号	03-6230-9180

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社GGA
住所又は本店所在地	東京都品川区大井五丁目14番14号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 松川 誠志
電話番号	03-6230-9180

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 33
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年3月17日
訂正箇所	下記参照。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 令和2年11月10日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち900,000株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>2. 令和3年5月11日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち400,000株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>3. 令和3年6月18日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち1,300,000株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>4. 令和3年12月3日付で、大和証券株式会社と保有株式のうち389,500株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>5. 令和4年1月28日付で、大和証券株式会社と保有株式のうち166,900株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>6. 令和4年6月30日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち450,000株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>7. 令和4年8月26日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち800,000株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>8. 令和5年2月22日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち589,600株を質権設定契約として締結いたしました。</p> <p>9. 2023年3月17日付で、提出者は発行者の役職員の資産管理会社に対して、当該会社が提出者から発行者の普通株式（最大366,500株）を取得できるオプション（以下「コールオプション」という。）を付与いたしました。本コールオプション保有者は、行使期間の間に東京証券取引所における発行会社の普通株式の終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、残存する全てのコールオプションを行使価格で行使期間の末日までに行使しなければならないとしています（行使期間は契約締結日から2033年3月16日まで。行使価格は1株あたり1,174円）。</p> <p>10. 2023年3月17日付で、提出者は発行者の役職員に対して、当該役職員が提出者から発行者の普通株式（最大73,300株）を取得できるオプション（以下「コールオプション」という。）を付与いたしました。本コールオプション保有者は、2026年10月期において、発行者の事業利益の額が39億5500万円を超過した場合、2026年11月1日以降、本オプションを行使することができます（行使期間は契約締結日から2033年3月16日まで。行使価格は1株あたり1,087円）。</p>

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 令和2年11月10日付で、SBIマネーブラザ株式会社と900,000株の質権設定契約を締結いたしました。
2. 令和3年5月11日付で、SBIマネーブラザ株式会社と400,000株の質権設定契約を締結いたしました。
3. 令和3年6月18日付で、SBIマネーブラザ株式会社と1,300,000株の質権設定契約を締結いたしました。
4. 令和3年12月3日付で、大和証券株式会社と389,500株の質権設定契約を締結いたしました。
5. 令和4年1月28日付で、大和証券株式会社と166,900株の質権設定契約を締結いたしました。
6. 令和4年6月30日付で、野村信託銀行株式会社と450,000株の質権設定契約を締結いたしました。
7. 令和4年8月26日付で、野村信託銀行株式会社と800,000株の質権設定契約を締結いたしました。
8. 令和4年9月29日付で、野村信託銀行株式会社と250,000株の質権設定契約を解除いたしました。
9. 令和5年2月22日付で、野村信託銀行株式会社と589,600株の質権設定契約を締結いたしました。
10. 2023年3月17日付で、提出者は発行者の役職員の資産管理会社に対して、当該会社が提出者から発行者の普通株式（最大366,500株）を取得できるオプション（以下「コールオプション」という。）を付与いたしました。本コールオプション保有者は、行使期間の間に東京証券取引所における発行会社の普通株式の終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、残存する全てのコールオプションを行使価格で行使期間の末日までに行使しなければならないとしています（行使期間は契約締結日から2033年3月16日まで。行使価格は1株あたり1,174円）。
11. 2023年3月17日付で、提出者は発行者の役職員に対して、当該役職員が提出者から発行者の普通株式（最大73,300株）を取得できるオプション（以下「コールオプション」という。）を付与いたしました。本コールオプション保有者は、2026年10月期において、発行者の事業利益の額が39億5500万円を超過した場合、2026年11月1日以降、本オプションを行使することができます（行使期間は契約締結日から2033年3月16日まで。行使価格は1株あたり1,087円）。